

知ることと守れる人がいる！

令和8年度市民後見推進事業

第3期 宝塚市権利擁護サポーター養成講座 受講生募集

【事前説明会】

◆ 日 時：令和8年8月27日(木) 13:30~15:00

◆ 場 所：宝塚せいの里

宝塚すみれ栄光園 6F 研修センター

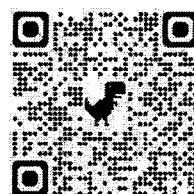
◆ 申込方法：二次元コード、FAX、電話

FAXの場合は、参加申込書(裏面)を送信してください。

◆ 申込期限：令和8年8月20日(木)

※ 養成講座カリキュラム等は、裏面をご覧ください。

お申込みは
こちらから



< 実施主体 >

宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センター

(設置：宝塚市)

〒665-0826 宝塚市弥生町2-2(宝塚せいの里内)

TEL 0797-26-6828

FAX 0797-26-6238



《カリキュラム》

		日程	時間	内 容
講義	①	9/10（木）	9：50～16：00	・福祉と権利擁護の基礎知識 ・行政施策（保険制度,福祉施策） ・高齢者・障害者理解 ・成年後見制度・対人援助技術 など
	②	9/17（木）	10：00～16：00	
	③	10/1（木）		
	④	10/8（木）		
	⑤	10/15（木）	10：00～16：30	
実習	令和8年11月 ～令和9年2月 （8日間）		10：00～16：00	実習前後オリエンテーション、 高齢、知的・精神障害(がい)分野の 施設へ実習

《受講要件》 以下の4つの条件すべてに該当する方

- ① 宝塚市内在住の方であること

※欠席したときは、レポートの提出が必要になります。

- ② 宝塚市権利擁護サポーターとして登録できること
③ 満25歳以上
④ 営利目的ではないこと



《受講料》

無料。ただし、ボランティア保険未加入の方のみ500円必要。

権利擁護とは

知的障害、精神障害、認知機能の低下などのために、自分で判断する能力が不十分だったり、意思や権利を主張することが難しい人たちのために、その人たちの様々な権利を守るとともに尊厳を保持し、その人らしく暮らし続けていくことができるよう、サポートしていくことです。

権利擁護サポーターとは

地域の多様な権利擁護支援のニーズに対応できるよう基本的な研修を修了した市民のことです。地域で権利擁護支援の視点を持ちながら、当事者を主体とした支援を行うサポーター的な存在として活躍することが期待されています。**将来的に、市民後見人として**活躍される方もいらっしゃいます。

令和8年度 サポーター講座事前説明会 参加申込書 (FAX: 0797-26-6238)

お名前	ふりがな	住所	〒
	() -		